みさき 66号

美咲町議会だより

2021年11月10日発行

議会HPへアクセスします

主な内容

令和2年度決算審査 2〜5
こんなことが決まりました 6〜7
10議員が町政を問う 12〜20
議会業務継続計画を策定しました 22〜25

大きく育て美咲の子ども　心合わせて創るまち

美咲町HPアドレス　https://www.town.misaki.okayama.jp

表紙関連記事27ページ

決算認定特別委員会

令和2年度
決算認定

65項目の意見を付して全会一致で承認

各委員が決算や事業内容をチェック

4日間にわたり決算認定特別委員会を開催し、令和2年度決算について各委員からの意見を集約。

決算認定特別委員会の報告書を松島議長へ提出

決算審査において、各委員から出された指摘事項65項目をまとめた報告書を左居委員長、矢吹副委員長から松島議長へ提出。

議会からの要望書を青野町長へ提出

決算認定特別委員会からの報告書を基にまとめた議会からの要望書を松島議長、左居副議長から青野町長へ提出。

決算認定特別委員会からの報告

決算認定特別委員会は、前年度で執行された予算が適正なものであったかを確認するため、全ての課が所管する決算について審査を担当しています。
委員長／左居喜次　副委員長／矢吹一郎　ほか全議員を委員とする14人で審査しています。

来年度に向けて

全体総括意見を付す！

本会議での委員長報告において指摘した特に付しておくべき意見は以下の通りです。

意見 地方債借入状況の注視

地方債の借入に制限がかかることにならないよう実質公債費比率の状況を厳重に注視して抑制に努めなければならない。

意見 大型プロジェクト推進

事業進行において、担当課だけでなく町執行部の姿勢と手腕が問われるものであり、さらに注力した取り組みを望む。

意見 小規模多機能自治の推進

「ひと　輝くまち　みさき」実現に向けて、組織横断的に全庁を挙げての取り組みと事業促進への働きかけを望む。

意見 SDGsへの対応

国際社会の共通目標であるSDGs（持続可能な開発目標）の基本理念や目標を取り入れた事業推進に努めなければならない。

意見 ゴミの減量化

津山クリーンセンターで処理しきれない状況にある。住民へゴミ減量の啓発、自治体間の協力と減量化への取り組みを求める。

意見 公共施設管理

平成28年度に「公共施設等総合管理計画」が策定されているが、大きな進展が見られない、対処方法の早急な決定が望まれる。

意見 各種補助金の見直し

補助団体の活動状況および補助金の精査を行い、時代のニーズに適した補助金の交付により、補助団体の活性化を望む。

意見 新型コロナへの対応

全ての日常業務の中で新型コロナウイルス感染症への対応と行動が求められている。町として最善の方策を望む。

意見 事務執行への対応

業務が多岐にわたる中で、事業への明確な方針を持ち、優先順位を正しくつけて事務の効率化を図ることが望まれる。

- ９月定例会：前年度決算を審査・認定
- 議会からの指摘・意見をとりまとめ
- 来年度予算などへの要望書を提出
- ３月定例会：来年度予算案を審査

決算認定特別委員会では、決算状況や事業内容をチェックし、「来年度予算にどう反映させるか」という視点で審査を行いました。

決算審査　私の意見!

一般会計　124億4,523万円（前年度比17.1％増）
16特別会計　58億7,009万円（前年度比3.1％減）
公営企業会計　9億1,213万円（前年度比6.6％増）

【※決算額は1万円未満四捨五入】

全議員14人を委員とする令和２年度歳入歳出決算認定特別委員会が設置され、９月８日から４日間にわたり決算の審査を行いました。

今回の審査では、①議会が議決した予算が効果的・効率的に執行されているか②決算における評価を来年度予算編成や役場の運営にどのように反映させるのかという点を中心に審査を行いました。

ここでは各委員から出された65項目の指摘事項のうち主な意見を掲載します。

福祉・教育

主な事業　高齢者福祉、障がい者福祉
児童福祉、学校教育など

民生費	28億7,203万円
教育費	15億3,859万円

三船委員

児童虐待防止

こどもへの虐待防止に努め、孤立しないコミュニティづくりの取り組みを求める。

山本宏治委員

子育て支援の促進

出産祝金も含めた子育て世代への補助金、助成金の増額検討を求める。

藤井委員

食による健康づくり

各課の連携により、日常の食を大切にした健康づくりの推進を求める。

安全・安心

主な事業　公共施設管理、防災
情報通信など

総務費	30億3,752万円
衛生費	9億5,447万円

板垣委員

公共施設の有効活用

地元住民の意見、要望を聞き、既設公共物（建物）の有効活用を求める。

延原委員

空き家活用の推進

空き家バンクの登録およびPR方法の見直しと、空き家活用の推進を求める。

中西委員

防犯カメラの充実

防犯カメラが3地域で22台では心もとない。警察と協議し整備を求める。

監査委員の指摘（抜粋）

◆分任出納員の委任
分任出納員に定められていないのに、金銭の収受が行われるケースがある。美咲町財務規則に基づき適正に事務処理を行うこと。

◆郵便切手の適正な管理
郵便切手は金銭的価値を有する金券の類であり、適切な保管と厳正な管理が求められる。使用および保管に対して透明性を確保されたい。

◆公印の管理
公印の保管において、執務室のロッカーやデスクの引き出しで保管されているケースが見受けられた。適正な保管を行うこと。

◆不要額の処理
多額の不用額が想定される場合には、速やかに減額補正すべきである。財政状況の厳しい中、より計画的かつ的確な予算執行を求める。

◆事務分掌の整理
決算事務報告書の事務分掌と各規則中の事務分掌に整合性が取れていないものが見受けられる。分掌する事務の精査を行うこと。

◆他団体の事務
団体の現金預金の管理については、職員が事務局を担う場合であっても出納事務に直接関与することなく、団体を適切に指導し、育成を図らなければならない。

産業・建設

主な事業　農林業振興、道路整備、観光
災害復旧、企業誘致など

農林水産業費	7億9,427万円
土木費	10億3,185万円

小林委員

町振興作物の助成事業

美咲町産地作りパワーアップ事業のさらなる推進と継続を求める。

形井委員

農地売買の面積に特例を

移住者への農地山林売買に関して、下限面積の特例制度の設置を求める。

矢吹委員

地区環境整備への補填を

各地区で行う環境整備のために、必要な重機のリース料補填などの検討を求める。

特別会計・公営企業会計

主な事業　みさきネット、国民健康保険
介護保険、上・下水道など

特別会計事業	58億7,009万円
公営企業会計事業	9億1,213万円

則吉委員

生活に配慮した水道料金を

会計変更による料金値上げなど、住民に不利益が生じないよう求める。

山本資委員

有収率の改善を

水道有収率の低い給水区について、漏水調査による早急な改善を求める。

松島委員

学習機会の均等を

GIGAスクール対応のインターネット環境の整備を求める。

以上のような審議を経て、美咲町議会は
令和２年度歳入・歳出決算認定を全会一致で承認しました。

ワクチン接種を加速化

一般会計補正予算11億5,758万円など35件の議案が議決されました。

事業者の活動継続を支援

新型コロナの影響により売上などが減少している町内の事業者に対して活動継続を支援するための給付金を支給する。
〔企画費　1,560万円〕

民話館に学習環境を整備

三休公園内にある民話館にタブレット端末などを設置し、子どもたちの学習環境を整備する。
〔企画費　300万円〕

条例改正

【法律改正による題名変更】
過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第2条に規定する過疎地域の公示に伴う固定資産税の特例に関する条例の一部改正

過疎地域の振興を目的とする法律の改正に伴い条例の題名変更と対象事業を拡充させる。

【議会業務継続計画の活動指針を追加】
議会基本条例の一部改正

大規模な自然災害やウイルス感染症などの被害が拡大した時、議会としての対処方法を示した活動指針となる議会業務継続計画を追加する。

陳情書

再犯防止推進計画の策定を求める陳情書

久米地区保護司会
会長　寺田　光寂

安全・安心な社会の実現を図るためには犯罪・再犯の防止は重要であり、全会一致で**採択**とした。

議員発議

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

新型コロナウイルスの感染拡大は、我が国の各方面に経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている。

中でも地方財政は巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

国においては令和4年度地方一般財源の総額を十分に確保し、地方税財源の充実に努めるよう強く求める意見書を日本政府に対して送付した。

過疎計画を策定

過疎地域持続的発展市町村計画

国により過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が制定された事に伴い「美咲町過疎地域持続的発展市町村計画（令和3年度～7年度までの5ヵ年計画）」が策定された。

9月議会 でこんなことが決まりました

新型コロナウイルス予防

令和3年8月5日に臨時議会、8月30日～9月17日に定例議会が招集され

一人親世帯などへ給付金

新型コロナの影響により生活が困窮している一人親世帯などへ給付金を支給する。
〔子育て世帯福祉費　1,386万円〕

ワクチン接種体制を確保

新型コロナウイルス感染症を予防するためのワクチン接種体制を確保する。
〔予防費　1億337万円〕

稗田川防災対策の予算増額

柵原地域の稗田川防災対策に伴い工法変更の必要が生じたため予算を増額する。
〔防災対策事業費　5,305万円〕

過年発生の災害を復旧

過去に発生していた災害に対して復旧工事を実施する。
〔災害復旧費　4,647万円〕

契約

◎各種契約について提案があり、審議の結果全会一致で承認した。

【財産の処分】
◇公共用地の売却
美咲町書副地内
2万2，366㎡
（売却金額　5，100万円）
売却先：高原木材㈱
（熊本県八代市）

【財産の取得】
◇小型動力ポンプ付積載車
購入2台
㈱岡山森田ポンプ（岡山市北区）
1，870万円（税込）

【工事請負】
◇砂防河川稗田川改修工事
2工区
㈱マルケイ工業（美咲町書副）
4，824万3，800円
（税込）
◇仮称柵原学園造成2工区
㈲アートビルド
（美咲町藤田上）
5，683万7，000円
（税込）
◇仮称柵原学園造成4工区
㈱下山組（美咲町塚角）
1億6，918万円（税込）

委員会の活動

総務・産業常任委員会からの報告

総務・産業常任委員会は、総務課、理財課、地域みらい課、くらし安全課、上下水道課、建設課、産業観光課が所管する予算その他の案件について審査を担当しています。
委員長／山本宏治　副委員長／延原正憲　委員／中西伶王、矢吹一郎、山本資、松田英二、松島啓の7人で審査しています。

【地域みらい課】三休公園の民話館に新コーナー

問 旭地域の民話館備品費に300万円が計上されているが、何を目的としているのか。

答 子どもたちが勉強するための環境を整えるため、タブレット端末などを配置したコーナーを新設する。

【くらし安全課】旭川さくらバスの買い替え

問 旭川ダム沿線バス路線で運行している旭川さくらバスの新規車輌はいつ納車されるのか。

答 今年11月末ころの納車を予定しているが、コロナの関係で遅れてくる可能性もある。

【建設課】稗田川河川改修の予算増加

問 稗田川河川改修の予算が増額されたのは何故か。

答 岡山県との協議の結果、工法の変更が必要となったため予算の増額が必要になった。

周佐地内

柵原地域で整備が予定されている稗田川河川改修の状況を視察した。

今後、防災対策を重視した工事が進められる。

【上下水道課】柵原浄化センターの増設

問 公共下水道柵原浄化センター増設工事は進んでいるのか。

答 日本下水道事業団に事業委託して進めている。今年度末までには完成する予定である。

【産業観光課】美咲DMOの拠点施設

問 美咲DMOの拠点となる施設は決まったのか。

答 亀甲商店街の中にある旧店舗を借り受けて改修工事を施した後にDMOの拠点施設として活動を開始する。

【産業観光課】事業者を支援する交付金

問 国から事業者を支援するための交付金が支給されたが、どのような業種を見込んでいるのか。

答 飲食店、観光バス、福祉施設、民間保育園などの事業者を対象に交付を予定している。

民生・教育常任委員会からの報告

民生・教育常任委員会は、住民税務課、保険年金課、健康推進課、福祉事務所、教育総務課、生涯学習課が所管する予算その他の案件について審査を担当しています。
委員長／形井　圓　副委員長／小林達夫　委員／則吉洋介、三船博之、板垣正寿、藤井智江、左居喜次の7人で審査しています。

【住民税務課】
町営火葬場の修繕計画

問 **町営火葬場の修繕計画、および改修の考えは。**
答 修繕については、計画を立てて、順次行っている。改修については、公共施設全体の在り方について、斎場も含め検討していきたい。

【健康推進課】
新型コロナワクチンへの対応

問 **新型コロナワクチン接種事業3,802万円の補正は。**
答 全額国庫補助金であり、主に休日、時間外のワクチン接種について、医療機関へ割増の料金を支払う。

【福祉事務所】
生活保護費の返還金

問 **生活保護費の返還金額が3,489万円と金額が大きくなった理由は。**
答 該当者の死亡や退所による廃止で医療費や介護給付費が予定していた額より下回ったため。

役場大会議室

委員会では付託された案件について、担当課の説明を受け、審査を行います。
今回、岡山県内には新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が発令中であり、感染予防対策を施したうえで審査を進めました。

【保険年金課】
国保の基金残高

問 **国民健康保険の基金残高はいくらになるのか。**
答 令和2年度末で1億8,200万円、3,100万円の積み上げで、2億1,300万円になる。

【保険年金課】
あさひが丘の雨漏り調査

問 **臨時管理費77万円は、雨漏り箇所などの調査との報告だが管理不足ではないか。**
答 指定管理に委託しているが、今後施設整備も含め、管理計画を策定し、連携を取っていく。

【教育総務課】
(仮称)柵原学園の開発許可

問 **学校建設に係る申請はスムーズにいっているのか。**
答 稗田川の改修工事も含めて道筋が立たないと造成区域の開発許可が下りない。9月末には開発許可が下りるものと予定している。

委員会の活動

多世代交流拠点特別委員会からの報告

多世代交流拠点特別委員会は、中央地域および旭地域に建設する多世代交流拠点の施設整備や運営方法についての審査を担当しています。
委員長／形井　圓　副委員長／三船博之　ほか全議員を委員とする14人で審査しています。

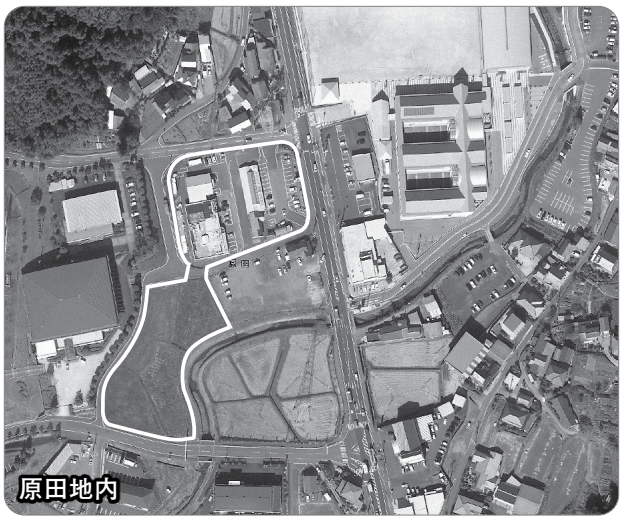
原田地内

7月29日に第１回特別委員会を開催し、地域みらい課がまとめた（仮称）美咲町多世代交流拠点整備基本計画について審査を行った。

中央地域の原田地内に計画している多世代交流拠点は、各地域の住民などで組織する美咲町みらいデザイン検討委員会で検討された意見を基に基本計画を策定した。

今後はこの計画に沿った対応を図り、岡山県との協議を経て年内には設計・施行業者を選定して事業に着手する方向性が示された。

義務教育学校特別委員会からの報告

義務教育学校特別委員会は、柵原地域および旭地域に建設する義務教育学校の創設に向けた取り組みに対する審査を担当しています。
委員長／山本宏治　副委員長／中西伶王　ほか全議員を委員とする14人で審査しています。

旭中学校校舎

7月2日と7月29日に特別委員会を開催し、教育委員会が取り組んでいる美咲町立義務教育学校旭学園（仮称）および柵原学園（仮称）の進捗状況について審査を行った。

旭学園は、旭小学校を旭中学校に統合させる形で校舎の増築と既存校舎の改修を予定しており、現在進めている建築設計が完了すると令和4年度前半に工事着手して令和5年4月の開校を目指す。

柵原学園は、書副地内に学校を新設するもので、岡山県との協議が終われば今年度後半に敷地造成工事に着手、造成・建築設計が完了すると令和4年度後半に建築工事を進め令和6年4月の開校を目指す。

開校準備委員会の協議内容も含めた今後の方向性が示された。

町政を問う

一般質問は町民を代表し、
町長・教育長などに
町の方針や施策を問います。

ページ	議員名	質　問　内　容
12	山本　宏治	1．大阪府岬町と積極的な交流を 2．SDGsをどう捉えていくのか
13	板垣　正寿	1．町独自のSDGsの取り組みは 2．旧大垪和小学校跡地を今後どうする ◇　人口増加のための政策は
14	延原　正憲	1．鳥獣被害防止への対策を 2．美咲DMOの設立目的は
15	矢吹　一郎	1．国土強靭化計画の進捗は 2．ハザードマップの位置付けは ◇　小規模多機能自治の取り組みは
16	三船　博之	1．小規模多機能自治の現状は 2．小規模多機能自治の今後は

ページ	議員名	質　問　内　容
17	中西　伶王	1．防犯カメラの増設が必要 2．英語特区は継続するのか ◇　子育て支援体制の充実を
18	藤井　智江	1．子どもたちに豊かな学びを 2．男女共同参画社会の実現を ◇　コロナ感染症の一日も早い収束に向けて
19	形井　　圓	1．介護保険料設定額は適正なのか 2．農作業用道路の舗装は ◇　自宅介護者への支援を
20	小林　達夫	1．さらなる農業振興施策を
	山本　　資	1．岡山県要望事業の見通しは

議会だよりには、2問まで掲載しています。
質問の状況については、
美咲町YouTubeチャンネルで
確認していただけます。

みさき桃太郎伝説「鬼山城址」

質問 大阪府岬町と積極的な交流を

答弁 長期的な交流を進める

動画

山本宏治（やまもと　こうじ）議員

問 昨年、大阪府岬町と交流が始まった。コロナ禍での事業展開が難しいと思うが、児童生徒のリモート交流が出来ている。今後の予定はどうか。

答 **青野町長**　桜の歌の作品募集、スポーツ、産業観光、文化、学校間の交流など長期的な交流を進めたい。

答 **神坂教育総務課長**　10月に児童が淡輪小学校生と大阪海洋センターで交流事業を計画中。また、リモート交流も取り組んでいる。

答 **平賀生涯学習課長**　文化交流を行っている。岬町のひまわりいっぱいプロジェクトで種子をいただき本庁舎、各学校で咲き誇っている。本町からは桜の苗木の植樹も検討中。

交流に花を咲かせよう

質問 SDGsをどう捉えていくのか

答弁 大きな枠組みで考えていく

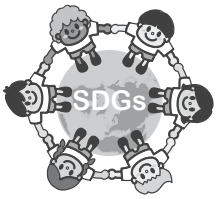

問 本町は二酸化炭素排出実質ゼロを目指すゼロカーボンシティを目指している。
今後の取り組みについて、SDGsに示されている17項目の目標の中で取り組める事業をどのように捉えていくのか。

答 **青野町長**　美咲町第三次振興計画の中で将来的に持続可能なまちづくりの提案もしている。中学生のSDGsに対する関心もあり津山圏域などと共同で考えていきたい。

答 **櫻井住民税務課長**　県内13市町で岡山連携中枢都市圏を構成している。一般家庭のゴミ問題も更なる分別に協力をいただき環境問題を考えたい。

答 **大和政策推進監**　行政だけでなく、町民の協力が必要。分かりやすい情報提供を行いたい。

答 **林田産業観光課長**　「陸の豊かさを守ろう」の中で森林、林業の後継者の育成など資源を未来に繋げたい。

答 **神坂教育総務課長**　小中学校で、持続可能な取り組みについて学習をしていきたい。

■ 連携施策：ＥＳＤによる人づくりとネットワーク化の推進

事務事業名	ＥＳＤ実践	ＳＤＧｓ	
連携市町	全市町		
事業内容	● 職員等を対象としたＥＳＤ・ＳＤＧｓ研修の共同実施 ● シンポジウムやイベント等でのＥＳＤ・ＳＤＧｓの啓発 ● 各地域の課題に対するＥＳＤ手法を用いた実践に向けた検討 ● 学校と地域が連携した地域づくりの促進と学校の魅力づくりの検討 ● 旭川流域市町等の住民間・学校間交流促進と情報発信の検討 ● 住民間の学び合いによる観光資源の再発掘とルート化提案の検討		
見込まれる効果	● 圏域住民のＥＳＤ・ＳＤＧｓについての認知度向上につながる。 ● ＥＳＤ活動への参加が促進される。 ● ＥＳＤ活動のネットワーク化が促進される。 ● 相互に「学びあい、気づき、行動する」人づくりにつながる。		

質問 町独自のSDGsの取り組みは

動画

答弁 第三次振興計画で進める

板垣正寿（いたがき　まさとし）議員

問 町民が常日頃から取り組んでいる活動をもとに本町ならではのSDGsの取り組みを洗い出し、それを本町のPRツールとしてブランディングに繋げる政策が必要である。これは移住・定住促進、大学生などの関係人口の増加、企業誘致などの可能性も秘めている。

町独自のSDGsの取り組みはできているか。

また、SDGsの取り組みは多岐にわたるものであり、行政の問題点である縦割り組織の壁を越え、組織横断的な行政を目指す突破口として本町ならではのSDGs推進委員会の立ち上げは検討できないか。

答 **青野町長**

SDGsは美咲町第三次振興計画と本質的には同じものだと考える。本計画を着実に進め、SDGsにも取り組む。

現時点ではSDGs推進委員会立ち上げの予定はないが、縦割りでなく庁内全体でさまざまな議論を進めていく。

世界が掲げる開発目標

質問 旧大垪和小学校跡地を今後どうする

答弁 危険な建物については除去を考えている

問 大垪和西棚田にほど近い旧大垪和小跡地を農業、観光、教育などの分野で有効に活用する政策はないか。

政策がなければ、解体するのか、売却するのか、このまま放置するのか。

また、その場合、将来を見据えた試算はされているか。

答 **篠原理財課長**

旧大垪和小跡地は県道や住宅に隣接する急傾斜地にある。今後さらに老朽化が進むと周辺に危険を及ぼす可能性もある。そのような建物については除去を考えている。

有効活用を考える場合には地区の人と話し合い、その後試算する。早急な対応が必要だと考えている。

問 今後、町全体においても新庁舎移転などで空き施設となる公共施設の利活用について考えるべきである。

本町にも津山市のような民間提案制度を導入できないか。

答 **青野町長**

民間事業者の提案を聞くことは有効な手段であり、その手法を工夫しながら賢く収縮するまちづくりを進めたい。

どう取り組む！公共施設の利活用

議員が選挙区内にある者に対して、寄付をすることはいかなる名義でも禁止されています。

質問 鳥獣被害防止への対策を

答弁 効果的な防止策に努める

動画

延原正憲（のぶはら　まさのり）議員

問 本年3月17日および8月22日に井上雅央氏を講師に「鳥獣害に強いまちづくり講習会」が開催され、興味深く拝聴した。

この講習会の内容は、鳥獣被害防止には有害鳥獣の駆除が唯一の対策であるとのこれまでの考えを一変させる内容で有意義であった。

①令和2年度の有害鳥獣の捕獲実績を確認したい。

②この講習会の状況をもっと広く町民に周知する工夫はないか。

③美咲町鳥獣被害防止対策協議会の機能をもっと発揮できないか。

答 **林田産業観光課長**

①捕獲実績は別表のとおり。

②3月の講習会の模様はみさきテレビで4月中旬から計56回放送した。8月の講習会についても放映の予定で、事前に告知放送で周知したい。

答 **青野町長**

③鳥獣被害防止対策協議会は6月23日に開催した。被害防止についてさまざまな意見が出されており、これらをしっかり審議して、効果的な防止策につなげていきたい。

令和2年度有害鳥獣捕獲実績

（単位　頭・匹）

地域	イノシシ	ニホンシカ	ヌートリア	その他	計
中央	454	29	100	67	650
旭	256	3	16	69	344
柵原	525	382	22	4	933
計	1,235	414	138	140	1,927

質問 美咲DMOの設立目的は

答弁 持続可能なまちづくりにつなげたい

問 本年4月に美咲DMOが国のDMO候補法人に登録された。

本年7月の美咲町ホームページには美咲DMOは地域課題の解決の担い手としての位置付けとあるが、昨年8月の広報みさきでのDMOの解説記事とは整合していない。

①美咲DMOの設立目的を再度確認したい。

②今後の具体的な取り組みを確認したい。

③国の認可を得るためには、観光地域づくりの活動に傾注すべきではないか。

答 **青野町長**

①人口減少下の中で観光資源などの地域資源を活用し、交流人口を増やし、地域経済を活性化させ、持続可能なまちづくりを行うことが目的と認識している。

答 **林田産業観光課長**

②今年度、亀甲駅前の空き家を整備し、3人のコーディネーターを募集する。

令和4年度以降10人の地域おこし協力隊を加えた組織で対応する計画である。

③国からは、観光に結び付く地域課題解決であれば認可は可能であるとの回答を得ている。

ここから始まる美咲DMO

議員は選挙区内の運動会やスポーツ大会への差し入れが禁止されています。

質問 国土強靭化計画の進捗は

答弁 改修計画を作成している

動画

矢吹一郎（やぶき　いちろう）議員

問 6月定例会で質問した、国土強靭化計画のその後の進捗状況はどうか。

また浚渫（しゅんせつ）計画の取り組みは成されているのか。

併せて国は流域治水関連法で洪水浸水想定区域を中小河川まで拡大する方針であり、県議会6月定例会では現在の45河川から134河川に拡大するとの事だが本町の対応はどうか。

答 **前田建設課長**

ゲリラ豪雨、台風などによる短期集中型の降雨に伴う氾濫が予想される。過去の被災状況の情報をもとに、改修計画を作成し事業規模に応じて来年度に向けて予算要求を行う。

河川氾濫の要因でもある浚渫については、今後も、県事業要望として県に要望していく。

答 **浦上くらし安全課長**

質問の45河川から134河川は高梁川水系であるが、今後、洪水浸水想定区域指定が拡大される吉井川水系・旭川水系における本町内河川の洪水浸水想定区域の早期指定を県に働きかけていく。

どうにかならぬか堆積土砂

質問 ハザードマップの位置付けは

答弁 町民の安心安全が一番

問 現在各家庭にハザードマップが配布されているが土砂災害区域の法的な位置付け、規制は何か。

どのような調査に基づいて区域指定されたのか、その根拠は何か。

また、区域内公共施設は今後どうするのか。

答 **浦上くらし安全課長**

土砂災害警戒区域は、土砂災害防止法により災害の恐れのある区域について、

・危険の周知
・警戒避難体制の整備
・一定の開発行為の制限
・新規住宅立地の抑制
・ソフト対策の推進

を目的とし、住民の命を守るため県の調査に基づき指定された区域である。

調査内容は土砂災害の発生が予想される区域である。

本町指定区域内には、避難所もあり、県に対して土砂災害防止対策の要望など働きかける。

このほど、土砂災害特別警戒区域が公表され、現在新たなハザードマップを作成中である。

答 **青野町長**

住民の皆さまの安心安全は行政の最上位の重要度にあり今後とも精一杯取り組んでいく。

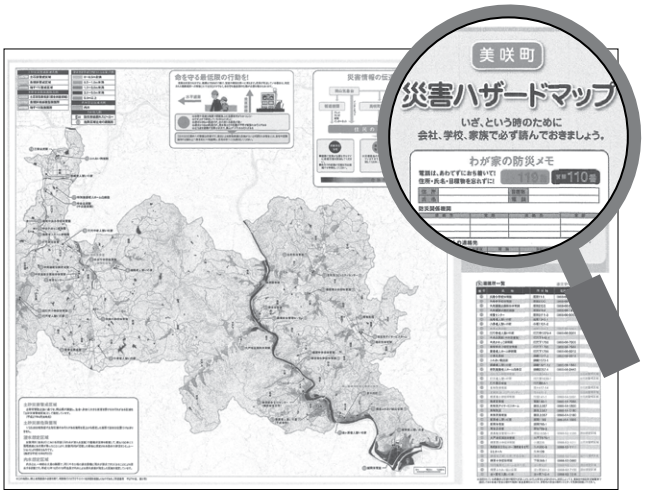

議員は病気見舞金を出すことが禁止されています。

質問 小規模多機能自治の現状は

答弁 組織づくりが進んできている

三船博之（みふね　ひろゆき）議員

問 美咲町第三次振興計画の小規模多機能自治の現状を示せ。
①住民参加を図るために複数の手法を駆使するとあるがどうか。
②５年に短縮した実効性のある計画だが期間内に完了するのか。
③各課・各職員が小規模多機能自治の重大な位置づけ、目的、意義を熟知しているのか。

答 青野町長
①コロナ禍の中ではあるが話し合いの場を設け対話を重ねることが最善の方法であると考える。少しずつだが組織づくりが進んでいる。
②コロナ禍のため取り組みはやや遅れているが、新型コロナウイルス感染状況に細心の注意を払いながら、令和６年度までにやり遂げることを目指している。
③小規模多機能自治の必要性を資料やネット掲示板で幹部や全職員に徹底しているが、残念ながら住民の皆さんからお尋ねがあった時に自信をもって説明できるまでには至っていない。重要な施策であるので今後内容を共有していきたい。

いいまちを創ろうで

質問 小規模多機能自治の今後は

答弁 令和６年度美咲町の再出発に頑張る

問 小規模多機能自治の今後の進め方について示せ。
①関係各課より地域に適応出来る職員を選抜し、新しい課を創設し早急な地域決定をするべきではないか。
②地域負担が大きい、同じような事業が多々あるが、集約、統合などの工夫があってもいいのではないか。
③使途に必要以上の制限を設けない交付金の創設とあるが、その規模を具体的に示せ。

答 青野町長
①13の地域は、優先する地域課題も違うため複数の課で対応しており現時点では現在の取り組みが最善と考える。提案いただいた新しい課の創設は考えていない。
②自治会において、担い手の負担が大変大きくなっていることは理解している。
今後は、小規模多機能自治の組織化を進める中で、集約や統合を検討していく。
③住民の皆さんと対話を重ねながら、それぞれの地域に合った課題解決に対しての予算規模を検討している。
なお、活動内容に見合った予算の拡充も考えている。

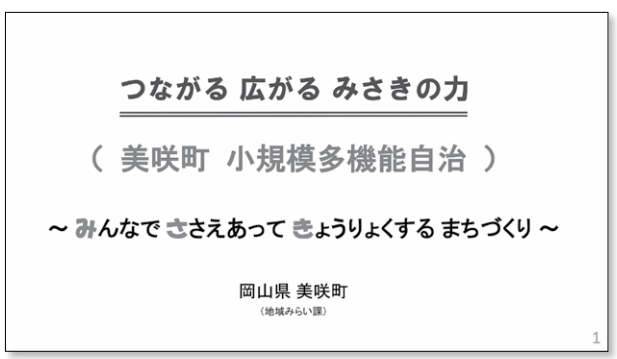

動画

質問 防犯カメラの増設が必要

答弁 必要な箇所に設置を考える

中西伶王（なかにし　れお）議員

問 美咲町防犯カメラ設置事業補助金があり、各自治会が独自で防犯カメラの設置を行い管理をしている現状である。金銭面・管理面の問題で防犯カメラの設置数が限られる中、子どもの見守り、農作物・農機具の盗難防止のため、主要道路など町の管理下で防犯カメラ設置などできないか。

今後の安心・安全な町づくりについて本町はどう取り組むのか問う。

答 **浦上くらし安全課長**

平成26年度から、県の補助事業を活用し、現在町内22基の防犯カメラを管理している。

主要路線の通学路に配置し、子どもを狙った犯罪の防止対策として設置し、自治会には補助金を支給している。

令和2年に、県も新たに子ども見守り防犯カメラ設置支援事業を復活させており、町としてもそれを活用し、今後、学校施設・公共施設の再配置に伴い、必要な箇所に防犯カメラの増設を検討していく。

防犯対策の強化を！

質問 英語特区は継続するのか

答弁 引き続き継続していきたい

問 ①英語特区である旭地域の園児・児童・生徒、保護者の英語学習への感想はどうか。

②旭小学校3年生の英語の授業を参観させて頂き、児童が楽しく英語と触れ合っている姿を拝見した。

今後、義務教育学校に移行する際、特区制度を残すのか、本町の考えを問う。

③現在、実施しているイングリッシュキャンプを地域住民・ALT・大学生の協力を得て、一部地域ではなく、町全域で行うことはできないか問う。

答 **神坂教育総務課長**

①ALTと子どもたちの関係性は非常に良好で、アンケート調査により「英語が好きである」と子どもたちから高い評価を受けている。

②旭地域に建設予定の義務教育学校における重点教育として、英語教育と郷土学習を検討している。引き続き、英語特区を継続していきたいと考えている。

平賀生涯学習課長

③7年目を迎えるイングリッシュキャンプで、生きた英語を児童たちが体験している。

宿泊場所は、三休公園民話館のほかに、柵原地域に南和気荘があり、今後も町全域での取り組みを考えていく。

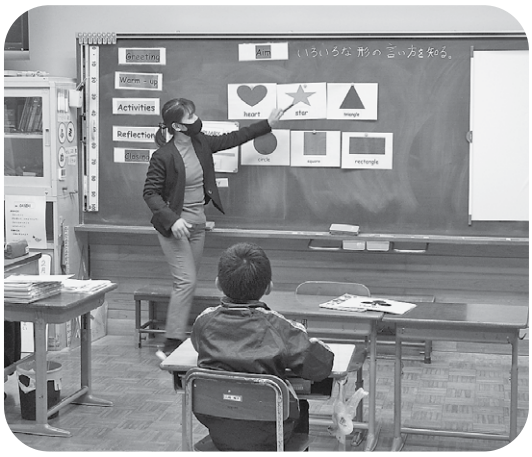

スタディー　イングリッシュ！

議員はお祭りへの寄付や差し入れが禁止されています。

質問 子どもたちに豊かな学びを

答弁 教育力を通じて人間力を育てる

動画

藤井智江（ふじい　ともえ）議員

問 ①子どもたちにとって豊かな学びの学校は。
②学力テストは必要か。
③学校を拠点とした地域づくりが今の状況で可能か。

答 **黒瀬教育長**
①質の高い教師が教える学校、子どもたちも教員も活気あふれる学校の実現。教育力を通じて人間力を豊かに育てること。
②子どもたちの学習到達度、理解度を把握し、検証するために重要。
③地域・学校協働活動を進め、地域づくりと学校づくりを関連させて教育効果を高める。

問 義務教育学校開校準備委員会で話し合われ、決定された内容が地域住民に伝わってこない。
地元の協力を得るためにも情報提供が必要である。

答 **黒瀬教育長**
各部会で協議している内容がまとまり次第、地域へお知らせしていきたいと考えている。

答 **青野町長**
学力テストにおいて本町小学生が県下で1番になるという成果が上がっている。
これからも子どもたちの学習環境の充実に力を入れていく。

子どもに寄り添う教育を

質問 男女共同参画社会の実現を

答弁 女性委員の割合40%を目指す

問 ①役場職員管理職の男女比率は。
②審議会などの委員の男女比率は。
③審議会委員が他の審議会委員を兼務しているが、選考をどのように考えているか。
④生理の貧困の実態は把握しているか。

答 **青野町長**
③委員選考は審議会などの機能が発揮され、設置目的が達成できるよう様々な分野、幅広い年齢層から選任し、女性委員の割合40%を目指している。

答 **稲谷総務課長**
①本年4月1日現在管理職は、男性64・2%、女性35・8%。
②審議会の比率は、男性委員68・2%、女性委員31・8%。

答 **牧野福祉事務所長**
④生理の貧困の実態は把握できていないが、「みしゃもんコットンバンク～必要なみなさんに届けたい～」企画で支援している。

問 県内の市町村でも、学校のトイレに生理用品を置いている。学校のトイレに置けないか。

答 **神坂教育総務課長**
現在、トイレでなく保健室に備えている。社会福祉協議会と旭地域出身の小室伸和歯科医から、本町の小・中学生にたくさん生理用品をいただいた。

女性が輝く美咲町へ

議員や後援会が有料の挨拶広告を出すと処罰されます。

質問 介護保険料設定額は適正なのか

動画

答弁 中長期的な視点で考えている

形井　圓（かたい　まどか）議員

問 令和2年度介護保険事業決算を含めてこれまでに3億円超の余剰金が出た理由は。

令和3年度からの介護保険料は、国の基準に1億5，990万円加算されている。これは介護保険法に基づいたものなのか。

答 山崎保険年金課長

令和3年度への繰越額7，186万円、積立金2億3，400万円。3億円の階差が生じたのは実際のサービス利用が低かった事と高所得者層の割合が多かったため。

第8期は急激に増加する介護費用と現役世代の急減が想定する中で今の視点だけでなく中長期的な視点も含めて考えている。

問 介護保険法では、保険料は介護保険事業に要する経費の23％、期間は3年間となっている。本町独自で数年先のことを理由に10％以上の加算が法的にできるのか。

答 宇佐見政策推進監

介護保険料は、今介護の対象となっているお年寄りだけでなく将来の対象となる若い人達のことも考えている。

介護保険料検討表（町が提出した令和3年度からの介護保険料算出の説明資料です。）

	8期計画期間に必要な経費（3年分）		時期以降に向け残したい額	8期計画の原資として使える額	
	第1号被保険者負担相当額	変動推定分 ※負担相当額の10%		R2末の基金額	2年度末の繰越予測額
	(a)	(A)	(B)	(b)	(c)
1	(1,327,510千円)	(132,700千円)		(234,200千円)	(65,800千円)
	1,460,010千円		27,200千円	300,000千円	

132,700千円+27,200千円=1億5，990万円が国の基準額に加算されています。
8期計画の原資として使える額3億円は、これまでの余剰金です。

質問 農作業用道路の舗装は

答弁 県ができない箇所は町で実施する

問 農作業用に使用されている道路舗装など特に県が管理している河川道路について、地元要望が出されて、地元要望に対応できていない案件が見受けられる。

先の議会において、地元要望に対してはできる限り答えていくとの答弁がなされているが、地元要望に対応できているのか。

答 前田建設課長

もともと、岡山県が管理している河川の横にある道路は、河川管理道路として県が管理し、舗装をしている。

しかし県の管理でありながら、舗装しているところ、していないところがある。県に申請する場合、道幅3メートル、農道に面している田の面積が2ヘクタールの条件がある。

年間に複数の要望が出ており、県事業として要望しているが、複数年かかって舗装している案件もあり、要望書を出しても年月のかかっていることもある。

県に申請し、県ができないところは、町が実施するという形で事業の方も進めている。

地元要望への対応を

後援会が花環・香典・祝儀などを出すと処罰されます。

質問 さらなる農業振興施策を

答弁 今までを検証し 多年作物を検討したい

動画

小林達夫（こばやし　たつお）議員

問 長期に税収の見込める作物の推進の考えはないか。

答 **青野町長**
高収益作物の生産強化、産地化を推進する事は農業者の所得向上に有効な手段である。国や県の動向を見極め選定を行っていきたい。

問 耕作放棄地の解消、農業振興につながる多年収穫作物にもっと補助金を使うべきではないか。

答 **青野町長**
振興作物の変更については社会情勢、継続性、広範性を考慮し美咲町農業再生協議会で考えて行きたい。

問 美咲町産地づくりパワーアップ事業が終わりを迎えるが、名前を変更してでも耕作放棄地の解消、農業振興につながる新しい事業を継続しては。

答 **青野町長**
今まで事業効果についての検証が出来てなかった。
まずは検証が課題であると考え、提案も踏まえて検討する。

農業振興に新たな展開を

質問 岡山県要望事業の見通しは

答弁 68カ所を要望している

動画

山本　資（やまもと　たすく）議員

問 町長が地域住民の要望を聞いて、美作県民局に出向き、今年要望された感触はどうか。
岡山県が実施する国庫補助事業以外の単独県費事業については、定められた割合の金額を事業実施区域の自治体が負担し、事業を進めているが、要望書を提出した際の岡山県の対応方針などどんな状況であったか。

答 **青野町長**
地域の現状、地域の要望を踏まえ、地域が抱えている問題を説明したうえで68カ所の要望書を美作県民局建設部長に提出している。
令和3年度においても、例年同様多くの予算を確保し、実施していく。

問 大戸地区の勝央仁堀中線の通学路対策の要望しているが新しく建設される義務教育学校に伴い通学路整備が必要だがこの件についてはどうか。

答 **青野町長**
義務教育学校を建設する計画のなかで、特に通学路整備に重点を置き要望している。

安全安心な道路整備を

要　望　農家の経営支援を求める緊急提言

本町の農業を取り巻く現状は、近年の天候の状況・災害の発生・有害鳥獣さらに新型コロナウイルスなどの影響によって作物の不作や米価の急激な下落に陥っている。このままでは地域経済や集落維持に深刻な状況をもたらすことになるため、町議会では農家の安定経営に向けた支援策についての緊急提言書を町執行部に提出しました。

議員研修　ダブルケアとヤングケアラー

動画

10月14日に美作大学社会福祉学科4年生の福田美波さん・三本そらさん・小坂田稔特任教授を講師にお迎えして、介護の実態に迫る「ダブルケア」と「ヤングケアラー」についての議員研修を実施しました。

ダブルケアとは

1人の人・1つの世帯が同時期に家事・育児と介護の両方を行っている状態

ヤングケアラーとは

18歳未満の子どもが大人が担うような責任を引き受けて、家事や家族の世話、介護などを行っている状態

社会的孤立

専門職

- **自助力**：家族や親族の支援
- **公助力**：行政や福祉・医療専門職による支援
- **共助力**：民生委員や愛育委員地域住民による支援
- **近所力**：お隣やご近所さんお互い様の助け合い

（議会BCP）を策定しました

1．計画の目的・方針

大規模災害のような町民の生命・身体・財産に被害を及ぼす事象が発生した際、地方公共団体は災害応急対策や災害からの復旧・復興対策を主体とした重要な役割を担う事になるが、議会としても災害などの発生時において迅速に対応する必要があると認めるものについて、継続してこれを担い、その責務を果たす為に必要な組織体制や議会・議員の役割などを定めた美咲町議会業務継続計画（議会ＢＣＰ）を策定する。

2．ＢＣＰ発動の基準

⑴美咲町災害対策本部が設置され、全職員が災害応急対策業務のため配備されるような地震・風水害・土砂災害など大規模な災害が発生した時。（避難指示や特別警報発令など）

⑵新型インフルエンザ・新型コロナウイルスなどの感染症、大規模なテロ、原子力災害、家畜伝染病などによる甚大な災害が発生した時。（まん延防止等重点措置・緊急事態宣言の発出など）

⑶上記のほか議長が必要と認めた時。

3．議会の役割

⑴本ＢＣＰが対象とする災害もしくは感染症の流行が発生または発生が予測され、議長が必要と認めるとき議会は「美咲町議会災害対策会議設置要綱」（以下「要綱」という。）に基づく「美咲町議会災害対策会議」（以下「災害対策会議」という。）を設置する。

これにより町災害対策本部が迅速かつ適切な災害対応に専念できるように必要な協力・支援を行う。

⑵町災害対策本部の応急活動などが迅速に実施されるように、議員から提供された地域の被災状況などの情報を整理し、災害対策会議を通じて町災害対策本部に提供する。

また、町災害対策本部からの情報は災害対策会議を通じて全議員に提供する。その際はタブレット端末や携帯電話のメール機能などを利用する。

⑶町執行部と連携・協力し、国・県その他関係機関に対して要望などを行う。

⑷復旧・復興に向けて必要な予算を速やかに審議するため、議会機能の早期回復を図る。

4．議員の役割

◇災害が発生していない平常時

⑴地域の一員として要支援者の所在、避難場所・避難経路また危険箇所を確認し、自治会や自主防災組織で実施される避難訓練などに積極的に参加して防災に対する意識向上を図る。

⑵消防団に所属している議員は、団員訓練などに積極的に参加して町民の生命・財産を守るための意識向上を図る。

◇災害が発生した非常時

⑴まず、自身の状況を災害対策会議もしくは議会事務局へ報告する。

⑵地域の中にあっては自治会長・自治会役員会・自主防災組織などの指揮下の一員として被災者の避難、災害状況の把握及び応急処置などに奔走し、その状況を災害対策会議もしくは議会事務局へ報告する。

⑶消防団に所属している議員は、消防団長・消防団幹部の指揮下の一員として被災者の避難、災害状況の

美咲町議会業務継続計画

把握及び応急処置などに奔走し、その状況を災害対策会議もしくは議会事務局へ報告する。

(4)町災害対策本部が応急活動などを迅速に行えるように、地域の被災状況などの情報は災害対策会議に提供することとし、町災害対策本部への直接の連絡は行わない。

(5)災害対策会議から得た情報を町民に提供する。

(6)大規模災害に至らない小規模・中規模の災害であっても、本BCPを尊重し、非常事態に即応した地域の一員としての活動を行う。

(7)災害対策会議から招集の要請があった場合には、速やかに登庁する。

5. 議会事務局の役割

町災害対策本部が設置された時、議会事務局職員は速やかに事務局に参集し次の災害対応業務に当たる。その際は、町災害対策本部の通常業務よりも議会の災害対応業務を優先させる。

(1)事務局職員の安否を確認する。

(2)議員の安否を確認する。

(3)議会関係施設の被災状況を確認する。

(4)災害対策会議の開催準備と事務の補佐を行う。

(5)町災害対策本部との連絡体制を確認する。

(6)議員から収集した災害関係情報を整理し、災害対策会議に報告する。

(7)議会・委員会が開催されている場合には、傍聴者等の避難誘導・被災者の救出・支援を行う。

6. 議会災害対策会議の設置

災害対策会議の設置・組織・所管事務などについては、美咲町議会災害対策会議設置要綱によるものとする。

7. 災害時における町との連携

大規模災害発生時においては、町災害対策本部と議会災害対策会議が組織的に連絡・連携体制を確立することが重要である。実質的な災害対策を実施するのは町災害対策本部を

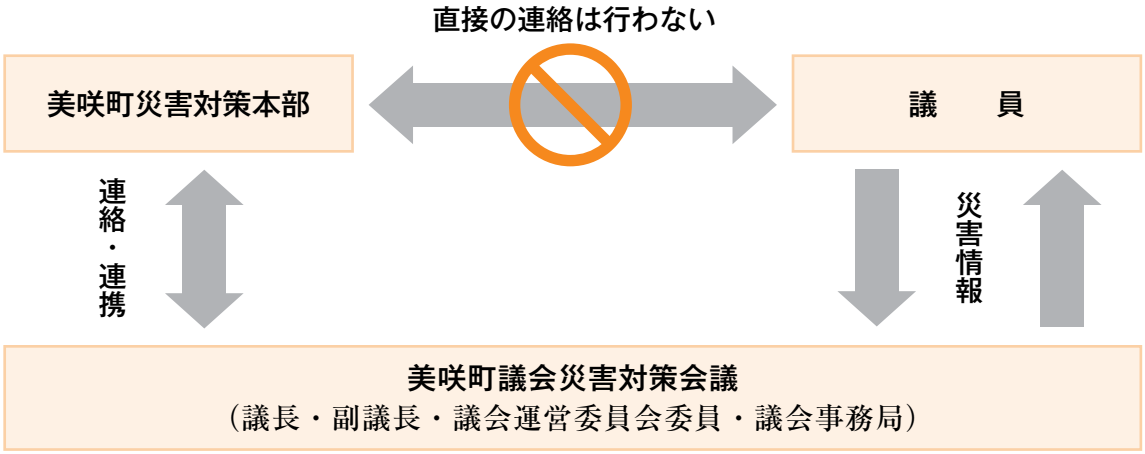

※議員からの町災害対策本部への情報提供・情報収集等については、同本部が災害対応に専念できるようにする為、議員から直接の連絡は控え、災害対策会議を窓口として行うものとする。
但し、救助・救命に係る緊急性のある情報については、緊急通報など関係機関（救急・消防・警察など）に直接連絡する。

（議会BCP）を策定しました

中心とした町の関係課であるが、災害対策会議においても、議員が収集した地域の災害情報を的確に把握・集約し、町災害対策本部へ伝達すると同時に町災害対策本部が集約した情報と合わせて、必要に応じて議員に報告していく。

8. 議案審議継続計画

（25ページを参照してください）

9. 本会議・委員会開催に向けた具体的対応

(1)正・副議長ともに事故ある時は、あらかじめ議長が指名する者が議長の職務を行う。

［指名順位①総務産業常任委員長②民生教育常任委員長③議会運営委員長］

(2)正・副委員長ともに事故ある時は、議員経験が長い委員が委員長の職務を行う。

(3)会議開催時の町執行部の出席者については、被災状況や災害対応状況などを勘案の上で執行部と調整する。

状況によっては、会議における町執行部の出席に配慮した議会運営などを検討する。

(4)議場などが使用不可能となった場合は、代替施設を選定し対応する。

なお、議場システムが使用できない場合は、みさきテレビ・告知放送による中継は配信しない。

(5)本庁舎が使用不可能となった場合は、美咲町業務継続計画により特定された施設を代替施設とする。

本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎
第２分庁舎

(6)会期中に災害が発生した場合は、議案審議の日程等の調整(日程変更・審議終了・会期の短縮など）を行う。

(7)閉会中に災害が発生した場合は、定例会等の招集時期・審議日程などについて調整を行う。

10. 連絡体制

(1)本ＢＣＰが対象とする災害が発生した時、議員は貸与されているタブレットを使用し議会事務局に自身の安否・居所・連絡先を送信する。

なお、タブレットが使用不能の場合は、携帯電話・固定電話・ＦＡＸなどを使用するものとする。

(2)災害対策会議から議員への情報提供については、タブレットを使用する。

(3)将来的な展望としてタブレットを使ったリモート会議の実現に向けた調査・研究を検討する。

11. 防災訓練

議会ＢＣＰが対象とする災害の発生などを想定した、非常参集・安否確認・非常通信などの防災訓練を適宜実施し、災害対応に対する意識の醸成と対応行動の習得を図る。

12. 議会BCPの見直し

(1)災害対策に係る法令等の改正や実際の対応による状況の変化などが生じた場合は、内容の見直しを行う。

(2)本ＢＣＰの見直しは、議会運営委員会において行うものとする。

美咲町議会業務継続計画

8. 災害発生時における議案審議継続計画

手 順	対応者及び協議の場	対応及び協議内容	
1	町役場（町長）	災害対策本部を設置	
2	町議会（議長）	災害対策会議を設置	
3	災害対策会議 （議会運営の打ち合わせ）	参集者	議長・副議長・議会運営委員会委員 議会事務局 執行部（副町長・総務課長）
		協議内容	状況把握 定例会開催の可否
4	議会（本会議・委員会）を開催できる場合 （議員の過半数が出席できる）	●必要に応じて次の事項を検討する ① 一般質問を縮小または省略する事 ② 委員会審査を縮小または省略する事 ③ 委員会付託を行わず採決する事 ④ 議事日程を縮小または簡略化する事 ⑤ 会期を縮小または延長する事 ⑥ 当日の会議について終了を早める事 または延長する事	
	議会（本会議・委員会）を開催できない場合 （議員の過半数が出席できない）	●定例会は招集されない ① 本会議・委員会は開催できない ② 町長の判断で専決処分が可能 （地方自治法179条1項）	
	定例会が招集日に開催されない場合	●会期など議事日程が決定できない ① 流会となり、定例会の回数として数える ② 上程議案、継続審査、調査事件は廃案になる ③ 閉会中の委員会による継続審査、調査はできなくなる	
5	災害対策会議委員の過半数が出席できない場合	●参集できたメンバーで協議して上記の事項を判断する	

議会費あれこれ

令和2年度分

Q どれくらいお金がかかっているの?

A 議会運営にはこのくらいかかっています。

項　　目	金　　額
議員人件費	5,025万9,384円
一般職員人件費	1,130万4,723円
経常管理費	266万474円 （議長交際費9万9,500円含む）
各種負担金（退職議員の年金など）	2,067万850円
合　　計	8,489万5,431円

Q 報酬ってどれくらい?

A 月額報酬は次のとおりです。

議　長	31万5,000円
副議長	26万2,000円
常任委員長	24万6,000円
議　員	24万円

Q 何日くらい活動しているの?

A 年間の活動日数です。

議　長	153日 （町外・県外を含む）
副議長	106日 （町外・県外を含む）
議　員 （議長･副議長を除く11人）	平均98日 （町外・県外を含む）

各議員によって異なりますが、表記の数字に各地域行事への参加日数が加算されることになります。

※表記の報酬に加えて期末手当を６月に1.45ヶ月分と12月に1.65ヶ月分支給しています。

※議会だより編集委員６人には年額４万円（委員長は５万円）を支給しています。

※議会選出の監査委員１人には、出頭日数×7,400円を支給しています。

◆他の市町村議会が支給している政務活動費・委員会手当などは支給していません。

議会だよりアンケート

「議会にひとこと」をまとめてみました

美咲町議会では、新型コロナウイルス感染症防止対策のため今年の議会報告会および意見交換会を中止とさせていただきました。その代替策として議会に対するアンケートをお願いしていましたが、お答えをいただいたご意見をまとめてみました。

貴重なご意見ありがとうございました。

今回の議会だよりで最も関心の高かった記事は何ですか

- 定例会の報告 …… 4人
- 委員会の報告 …… 4人
- 議員の一般質問 …… 12人
- その他 …… 0人
- 無回答 …… 5人

今後の議会だよりで取り上げてほしい事柄は何ですか

- 女性の意見 …… 8人
- 若者の意見 …… 7人
- 高齢者の意見 …… 6人
- 小地域の意見 …… 8人
- 各種団体の意見 …… 1人

美咲町議会に対するご意見（抜粋）

- もっとこの町を良くするように努力してほしい。特に若者世代への支援は重要。
- 議員の使命は町民一人一人の意見を行政に反映させること。
- 美咲町を担う人育ての視点が望まれる。
- 町民のために働いてくれているのがよくわかる。
- 人口減少に対する意見を女性や若者から集めて活気ある町づくりを目指せ。
- 議員定数削減の検討が必要である。
- 小規模での報告会も検討してほしい。
- 活性化に尽力できる議員が求められる。
- 自分の目で見て、聞いて、動く議員であれ。

表紙の紹介

秋晴れのもと開催された小・中学校の運動会。

一人一人が主役になって一生懸命頑張りました。

誰もが心豊かな地域づくり ～美咲町社会福祉大会～

10月3日(日)に第10回美咲町社会福祉大会が開催されました。

式典では、長年にわたって地域福祉に貢献された人たちへの表彰が行われ、これからも「誰もが心豊かに安心して暮らせる地域づくりの推進」に力を尽くす事が約束されました。

令和3年12月定例会の予定

令和3年12月に予定されている美咲町議会定例会は

◆11月29日(月)開会～12月10日(金)閉会の12日間

◆一般質問は11月30日(火)～12月1日(水)の2日間

(なお、日程が変更される場合にはみさきテレビなどでお知らせしていきます)

〒709-3717 岡山県久米郡美咲町原田1735 『美咲町議会だより66号』の印刷部数は6400部、経費は1部48円 発行：岡山県久米郡美咲町議会 編集：議会広報特別委員会 TEL(0868)66-1128 FAX(0868)66-2038

町民の皆さんこんにちは

放課後子ども教室
第1回

一緒に学び考える 寺子屋あさひ

美咲町では放課後子ども教室（子どもたちが放課後を安全・安心に過ごし、学習や体験・交流活動などを行う事業）が町内7教室開設されており、その中の6教室は「寺子屋」として委託団体が運営しています。

●どんな活動ですか●

放課後の時間を利用し児童・生徒が自主的に宿題や自らの課題に取り組む活動です。

また、地域の大人たちが学習活動のサポートに参加して子どもたちの活動を支えています。

●どこで活動していますか●

毎週月曜日・木曜日（祝日・学校休業日は休室）の16時～19時30分までの間、旭町民センターで活動しています。

特に中学生には定期テスト前に集中講座を開催しテストに備えています。

●参加対象はだれですか●

旭小学校、旭中学校の児童・生徒が対象です。

●具体的な活動内容は何ですか●

宿題、学習ドリルなどを児童・生徒が個々の目標（学習カードに記入）を毎回決めて、教科学習に取り組んでいます。

●活動で大切にしていることは何ですか●

子どもと大人が「一緒に考える」、子ども自身が「やりきる」を基本とし、児童・生徒が自ら教科学習などに取り組む姿勢を大切にしています。

●どんなところが特徴ですか●

「寺子屋あさひ」の特徴は小・中学生が同じ場所で一緒に学習活動に取り組んでいるところです。

●運営は誰が行っていますか●

みさきスタイルこども応援事業運営委員会（美咲町教育委員会生涯学習課）から委託を受けたNPO法人ファミリーリングあゆむが運営しています。

問い合わせは飯田純子（090-1181-9610）までお願いします。

子どもたちの学力は確実にアップしています。

編集後記

地域の活性化という言葉をよく聞きます。

活性化とは「停滞していた機能が活発に働くようになること」。

美咲町議会活性化の第一段として、議会だよりに掲載している議員の一般質問をインターネットを通じて録画配信する試みを今回から始めます。

誌面上のQRをスマートフォンで読み取っていただくか、美咲町ホームページから町議会のページに入っていただければ、各議員が行った一般質問の状況を全て確認することができます。

まずは、お気に入りの議員から始めてみてください。

（松田記）

議会広報特別委員会
委員長　三船　博之
副委員長　松田　英二
中西　伶王
矢吹　一郎
板垣　正寿
左居　喜次